

みどりのコーナー (障害者相談窓口)

利用のご案内

専門的な知識を持つスタッフが、
就職を希望する障害者の方を
サポートします！！



ハローワークでは、職業相談窓口をご利用いただくにあたり、
相談時間や混雑状況から9：00～17：00の間のご利用
をおすすめしております。

ハローワーク札幌東
(札幌東公共職業安定所)
札幌市豊平区月寒東1条3丁目
TEL 011-805-0015 (直通)

■開庁時間■

8：30～17：15

土・日・祝日・年末年始を除く。

就職を希望する障害者の方への専門的な支援について

「みどりのコーナー」では、次のような相談等に応じています。

○仕事をしたいが不安がある。



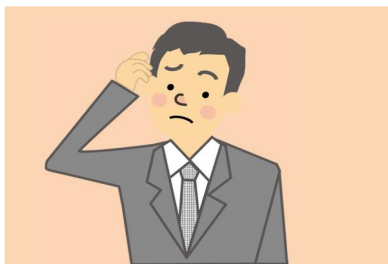
- 仕事の探し方や履歴書の書き方など、仕事に関する様々な相談ができます。
- 生活面を含む幅広い支援を希望される方には、「相談支援事業所」などの支援機関をご案内します。
- 障害者を対象とした求人情報を公開しています。

○どのような仕事が向いているかわからない。



- 職業能力や仕事の適性などを把握するため、必要に応じて専門機関による職業評価（無料）をご案内します。
- 就職のための技能や資格を身につけたい方には、職業訓練の受講についてご案内します。

○採用面接で、自分のことをうまく説明する自信がない。



- 求人に応募する際、配慮を必要とする内容などを求人企業に説明します。
- 本人の状況によっては、ハローワークや支援機関の担当者が、採用面接に同行したりします。

○就職しても長続きできないのではと心配である。



- 就職後もハローワークや支援機関の担当者が、電話や訪問を通じて継続的に支援します。
- 専門知識を持つ援助者（ジョブコーチ）が、就職先において適応できるよう、さまざまな支援を行う制度のご紹介をしています。

障害者求職登録（求職申込）について

「みどりのコーナー」で求職登録できる方は、つぎの障害等に該当する方で、ご自身の障害・病気を応募先の事業所等に伝えることを了承できる方（事業所に就労に対しての必要な考慮を希望することを伝えること＝障害オープンを希望する方）が対象となります。

※手帳等をお持ちの方であっても、ご自身の障害・病気を伏せて求職活動を行いたい方（障害クローズを希望する方）の場合は、「みどりのコーナー」で障害者求職登録を行わずに、一般窓口で求職登録のうえ、相談・紹介を行うことも可能です。（ただし、応募事業所には障害クローズでの相談・紹介に限ります。）

- ① **身体に障害のある方** 身体障害者手帳（1級～6級）をお持ちの方。
- ② **知的障害のある方** 療育手帳をお持ちの方。（児童相談所等で判定があった方）
- ③ **精神障害のある方** 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。
又は「統合失調症」・「そううつ病（気分障害）」・「てんかん」の診断を受けている方。

【確認資料】 手帳を所持している方については、登録時に手帳をご持参ください。
なお、③精神障害のある方については、手帳と併せて「主治医の意見書」（ハローワーク様式）を提出していただき、病気の症状や就労可能状況を確認してからの登録となります。

- ④ **身体・知的・精神障害以外の障害をお持ちの方**
機能障害等により、長期にわたって職業生活に相当の制限又は著しく困難な方。

- **発達障害のある方** 「自閉症」・「アスペルガー症候群」・「広汎性発達障害」・「学習障害」・「注意欠陥多動性障害」をお持ちの方

【確認資料】 「主治医の意見書」（ハローワーク様式）を提出していただき、病気の症状や就労可能状況を確認してからの登録となります。

- **難病に該当する方** 「難治性疾患患者対象疾患名一覧」に記載のある病気で診断を受けている方

【確認資料】 「特定疾患医療受給者証」又は「主治医の意見書」（ハローワーク様式）を提出していただき、病気の症状や就労可能状況を確認してからの登録となります。

- **その他の障害をお持ちの方**

【確認資料】 「主治医の意見書」（ハローワーク様式）を提出していただき、病気の症状や就労可能状況を確認してからの登録となります。

※「④身体・知的・精神障害以外の障害をお持ちの方」に該当の方は、「みどりのコーナー」で障害者求職登録を行っても、雇用保険の給付で定めている「就職困難者」には該当せず、雇用保険受給にかかる給付日数の延長の対象にはなりません。

主治医の意見書

1 氏名等	氏名		性別	男 女	生年月日	年 月 日
	住所	TEL				
2 病名等	病名	(該当するものを○で囲む) 統合失調症・そううつ病(そう病、うつ病を含む)・てんかん・その他()				
	病の発生時期	年 月 頃				
3 障害の状態	現在の精神状態 (具体的な症状と程度)					
	症状の安定度 (安定の程度、安定した時期等)					
	日常生活能力の程度 (該当するものを○で囲む)	<p>(1) 社会生活は普通にできる。</p> <p>(2) 家庭内での日常生活は普通にできるが、社会生活上困難がある。</p> <p>(3) 家庭内での単純な日常生活はできるが、時に応じて援助や保護が必要である。</p> <p>(4) 身のまわりのことはかろうじてできるが、適当な援助や保護が必要である。</p> <p>(5) 身のまわりのことは全くできない。</p>				
4 就労に関する事項	労働習慣(規則正しい勤務とその継続、危険への対応等)の確立の程度及び今後の見込み					
	就労に際しての留意事項	作業の内容、環境、時間(作業可能な1日当たりの時間数、1週間当たりの日数)等の制限、配慮事項その他予想される問題点				
		必要な通院日数	1ヶ月当たり	回程度		
	労働能力の程度	就労の可能性の有無	有 ・ 無			
就労可能な具体的な就労場所・条件等 (①一般企業での通常勤務、②短時間勤務、③福祉施設での軽作業等)						
5 その他参考となる意見	<p>症状をくずす誘因となるもの、てんかん発作に対する対策(発作の起こりやすい時間帯・状況、発作の始まり方等)等</p>					

以上の通り意見を述べる。

病院又は診療所の名称

所在地

令和 年 月 日

診療担当科名

医師氏名

障害者求職登録ができるハローワークについて

障害者求職登録は、原則として本人の居住地を管轄するハローワークで行います。

そのため、**複数のハローワークで障害者求職登録を行うことはできません。**

障害者求職登録を行うと、求職番号が記載された「ハローワークカード」を交付いたします。

※ハローワークの管轄区域は、次の通りです。

なお、各ハローワークの付随施設（あいワーク・ジョブガイド等）では、障害者の求職登録は行っていません。

【札幌市内および近郊ハローワークの管轄区域】

■ハローワーク札幌東 札幌市豊平区月寒東 1 条 3 丁目 2-10 TEL 011-853-0101

【管轄区域】 札幌市豊平区、厚別区、白石区、清田区、北広島市

■ハローワーク江別 江別市 4 条 1 丁目 TEL 011-382-2377

【管轄区域】 江別市、新篠津村

■ハローワーク札幌 札幌市中央区南 10 条西 14 丁目 TEL 011-562-0101

【管轄区域】 札幌市中央区、西区、南区、手稲区

■ハローワーク札幌北 札幌市東区北 16 条東 4 丁目 TEL 011-743-8609

【管轄区域】 札幌市北区、東区、石狩市（浜益区を除く）、当別町

■ハローワーク千歳 千歳市東雲町 4 丁目 2-6 TEL 0123-24-2177

【管轄区域】 千歳市、恵庭市

「みどりのコーナー」の受付方法について

「みどりのコーナー」では窓口の受付に、平成 30 年 4 月 2 日より、番号票を使用することになりました。

受付方法は次の通りです。

【受付方法】

- (1) 求職登録、職業相談・紹介、雇用保険の資格決定や認定手続き等で「みどりのコーナー」をご利用の方は、「みどりのコーナー」入口にある窓口受付発券機より番号票をお取りください。
- (2) 受付の順番が来ましたら、「みどりのコーナー」窓口担当者が、受付した番号票の番号をお呼びします。
及びした窓口担当者の相談ブースへご案内しますので、来所目的に合わせて確認する関係書類等（ハローワークカード、リクエストカード、雇用保険受給資格者証）を提示してください。

【ハローワーク受付票】（求職受付票）

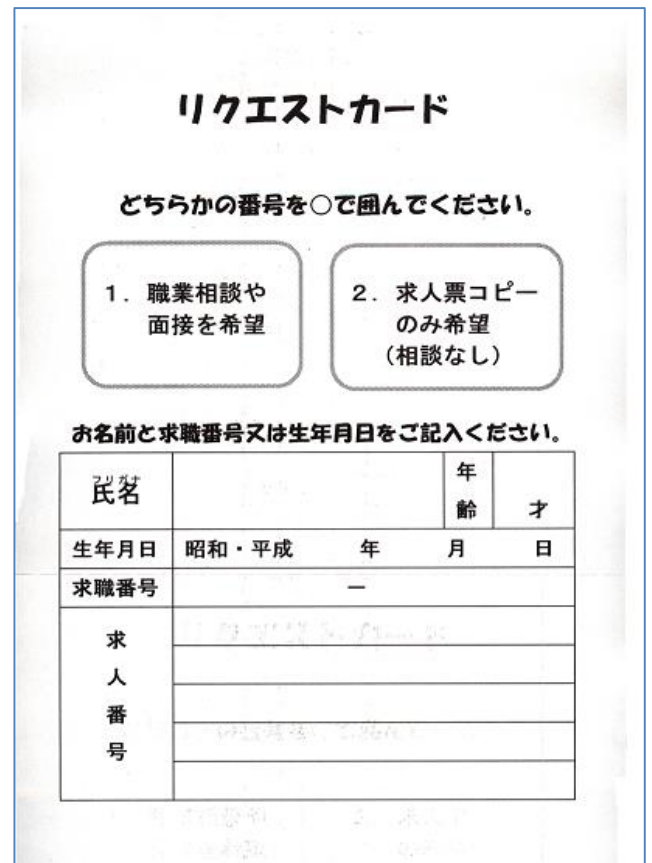
（A 4 版、求職登録時に交付）



ハローワーク受付票のイメージ。受付年月日、氏名、求職番号、希望就業形態、担当窓口、職種、お問い合わせ先（札幌東公共職業安定所）が記載されている。

【リクエストカード】

（「みどりのコーナー」内のテーブルにおいています。）



リクエストカードのイメージ。どちらかの番号を○で囲んでください。1. 職業相談や面接を希望、2. 求人票コピーのみ希望（相談なし）。お名前と求職番号又は生年月日をご記入ください。

氏名	年	才
生年月日	昭和・平成	年 月 日
求職番号	-	
求人番号	-	

職業相談について

障害者求職登録をした方の職業相談は、「みどりのコーナー」で対応しています。

なお、登録したハローワーク以外での職業相談を希望されても、他のハローワークでは原則として相談の受付を行っておらず、登録先のハローワークで相談を行うようご案内しています。

※なお、「みどりのコーナー」で障害者求職登録を行った方でも、**次の要件（一般求人に「障害クローズ」で応募する場合に限る。）**に該当する場合は、当所の管轄内にある、「あいワーク清田」「あいワーク厚別」「あいワーク豊平」「あいワーク白石」「ジョブガイド北広島」でも紹介状の交付が可能です。

（他所管轄の「あいワーク」「ジョブガイド」は除きます。）

職業紹介について

ハローワークの求人に応募する場合は、すべて「紹介状」が必要です。

面接日時や面接場所など、「みどりのコーナー」の職員と求人者と打ち合わせの上、「紹介状」を交付いたします。

○**障害者専用求人は、障害者手帳をお持ちの方でなければ応募できません。**

ただし、就労継続支援A型事業所は除きます。

○**障害者求人は、すべて障害オープンでの紹介となります。**

なお、一般求人に応募する場合は、ご自身の障害・病気について、（障害オープン）とするか、（障害クローズ）とするかを、毎回本人に確認したうえで、求人者に応募の連絡をすることになります。

【障害オープン・障害クローズとは】

「**障害オープン**」・・・ご自身の障害・病気のことを事業所に伝えて（障害開示）、就職後の障害・病気に対する考慮を希望すること。

「**障害クローズ**」・・・ご自身の障害・病気のことを事業所に伝えず（障害非開示）、特に事業所からの考慮等の必要がないこと。

注意：クローズ紹介の場合は、障害状況を開示しないままでの紹介となるため、障害求職者に対する求人者への各種支援制度（障害者トライアル雇用奨励金、特定求職者雇用開発助成金等）の適用とならないことをご了承ください。

障害オープン・障害クローズのメリット・デメリット（例）

	メリット	デメリット
障害 オープン	<ul style="list-style-type: none"> ・通院のための休暇の申し出がしやすい。 ・人の目を気にせず服薬ができる。 ・病気（体調不良）での欠勤の申し出が言いやすい。 ・体調が不調なときは残業ができないことを言いやすい。 ・雇用支援制度や支援機関を利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応募の申し出を断られることがある。 ・健常者と同様の処遇（仕事の内容や雇用条件）とならない場合もある。 ・ハローワークでの相談窓口が登録した所に限定されるため、他のハローワーク施設を利用しての職業相談ができない。
障害 クローズ	<ul style="list-style-type: none"> ・応募可能な職業の範囲が広がる。 ・健常者と同様の処遇を受けられる。 ・差別や偏見がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職歴に空白があると、面接の場で説明が難しい。 ・通院のための休暇の申し出がしづらい。 ・仕事の手順などを何度も聞けず、一人で悩むことがある。 ・病気（体調不良）を理由に欠勤できない。 ・人の目が気になり服薬しづらい。 ・自分の能力以上の仕事を要求されやすい。 ・職場での支援機関の介入が難しい。

求人情報の提供について（みどりのコーナー内での求人公開方法）

みどりのコーナーでは、求人情報を次の方法で公開し、情報提供をしています。

公開している求人には、**一般求人**と**障害者（手帳所持者）のみ応募可能な障害者専用求人**の2種類があります。

○障害者対象求人ファイル（障害者専用求人のみ公開）

・札幌圏での就労となる、障害者を募集する事業所の求人票を、ファイルにて公開しています。

ファイルの種類は、①事務 ②販売・作業員 ③A型事業所 ④飲食店スタッフ

⑤販売・営業系 ⑥はり・灸・マッサージ

※A型事業所とは、就労継続支援A型事業所のことです。障害者福祉サービスの利用者として区役所において「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けることができる方が応募可能となります。

・障害者対象求人ファイルで公開している求人票のコピーを希望する方は、リクエストカードに氏名、求人番号等を記入の上、窓口受付発券機より整理券をとってお持ちください。

○求人情報検索パソコン（一般求人のみ公開）

・みどりのコーナー内に2台設置しています。（総合案内横のパソコンコーナーとおなじです。）

・マウスによる簡単操作で、どなたでも利用できます。

・利用の受付は不要です。席が空いていたら使用はいつでも可能です。

・障害者求職登録がなくても、利用は可能です。

・画面表示の「求人情報一覧表」や「求人票」を印刷して、持ち帰ることも可能です。

○ハローワークインターネットサービス（一般求人・障害者専用求人）

・全国のハローワークで受理した求人を、自宅のパソコン等で閲覧できます。

・障害者求人の検索は、求職申し込み後に利用可能となります。一般求人は登録がなくても可能です。

・ホームページアドレス <https://www.hellowwork.go.jp/>

または「ハローワークインターネットサービス」で検索してください。

・応募したい求人がある場合は、必ずハローワークに相談してください。

※直接企業に連絡されないようお願いします。

○日刊ハローワーク求人情報（一般求人のみ編さん）

・札幌市内のハローワークで受理した求人を取りまとめ、翌日（11時頃）発行しています。

・コーナー入口付近のパンフレットラックに日にちごとに設置しています。

・お持ち帰り可能です。

○障がい者求人情報一覧表（障害者専用求人のみ編さん）

・コーナー入口付近のパンフレットラックに設置しています。

発行日は、毎月1日と15日で、札幌圏の障害者求人を掲載しています。

・お持ち帰り可能です。

関係機関のご案内

□就労に関する相談は

(一般就労を希望する方の相談に応じ、関係機関と求職活動の支援を行います。)

※仕事の紹介・あっせんは行っていません。また、利用される場合はまず電話でお尋ねください。

○就業・生活相談室 テラス

札幌市豊平区豊平 8 条 11 丁目 3-16 ラフェリア豊平公園 1F TEL : 011-598-9394

○就業・生活相談室 しんさっぽろ

札幌市厚別区厚別中央 3 条 3 丁目 3-33 システムコート 106 号室 TEL : 011-887-7075

○札幌障がい者就業・生活支援センター たすく

札幌市北区北 7 条西 1 丁目 1-18 丸増ビル 301 号室 TEL : 011-728-2000

○就業・生活応援プラザ とねっと

札幌市中央区北 1 条西 20 丁目 1-1 ラントレポー601 号室 TEL : 011-640-2777

○就業・生活相談室 からびな

札幌市北区北 17 条西 4 丁目 2-28 藤井ビル北 17 条 I 301 号室 TEL : 011-768-7880

□相談支援事業所

(日常生活全般や福祉サービスの利用、仕事のこと、悩みがあるがどこに相談したらいいかわからないなど)

○相談室あゆみ

札幌市白石区川北 2254 番地 1 TEL : 011-879-5555

○相談室きよサポ

札幌市白石区南郷通 14 丁目南 4-8 キャッスル大木戸 1F TEL : 011-860-1750

○ますとびいー

札幌市厚別区上野幌 3 条 4 丁目 1-12 TEL : 011-299-3856

○相談室きらら

札幌市豊平区月寒 5 条 17 丁目 10-20 ルミエールⅢ 102 号 TEL : 011-854-4400

○相談室みなみ

札幌市豊平区平岸 2 条 7 丁目 4-13 平岸前田ビル 4F TEL : 011-825-1373

○相談室支援事業所ノック

札幌市清田区真栄 1 条 2 丁目 1-28 真栄ビル 1F TEL : 011-378-4244